愛知県の最低賃金

令和８年度改正版

地域別最低賃金（愛知県最低賃金）

パートやアルバイトなどを含め愛知県内で働くすべての方々に適用されます

令和８年
10月１日から
時間額 **1,195** 円

前年比 55円 UP

特定最低賃金

下記の産業で働く方々には、特定最低賃金が適用されます

- **製鉄業**
- **製鋼・製鋼圧延業**
- **鋼材製造業**（表面処理鋼材を除く）

令和９年１月１日から

時間額 **1,230** 円

前年比 55円 UP

- **輸送用機械器具製造業**

［建設用ショベルトラック製造業を含む。
船舶製造・修理業、舶用機関製造業及び
自転車・同部分品製造業を除く。］

令和８年12月16日から

時間額 **1,208** 円

前年比 62円 UP



最低賃金特設サイト

最低賃金制度に関する情報が幅広くまとめられています

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた各種支援策や取組事例を紹介しています



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
愛知労働局
労働基準監督署 ハローワーク